

新総合交通政策の策定について

1. 岡崎市総合交通政策策定の基本的考え方

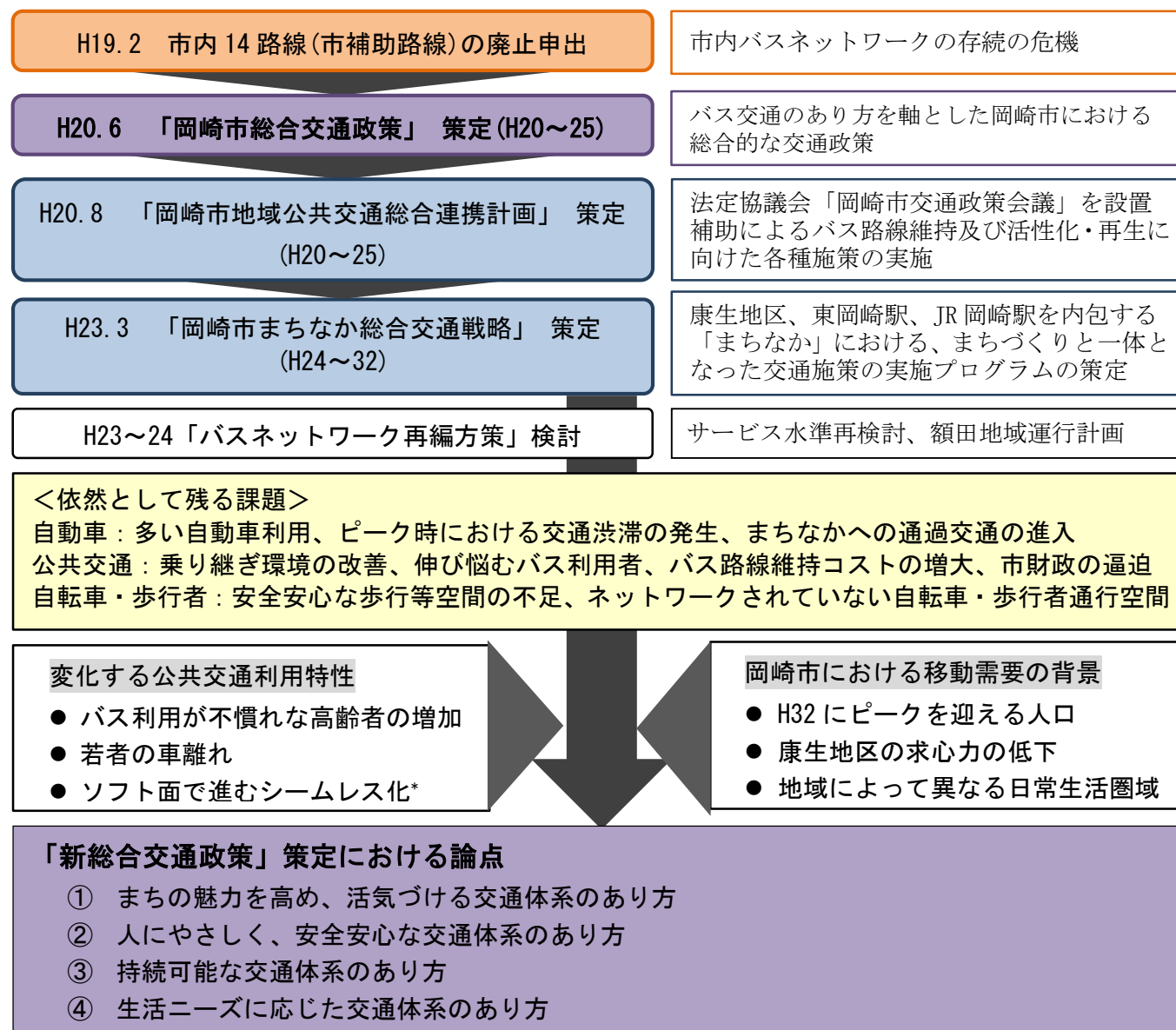
現行の「岡崎市総合交通政策」は、平成19年2月の市内バス路線の廃止申し出により、バスネットワークが崩壊の危機を迎える中、バス交通を維持していくための取り組み方針を主に示したもので、「自動車に依存し過ぎない環境に配慮した交通環境の整備」を実現するために平成20年6月に策定し、国の補助制度と連動した様々な取り組みを実施してきました。

この5年間に国は低炭素都市づくりガイドライン、移動円滑化に関する基本方針、自転車利用環境創出ガイドラインなど交通分野に関する方針を示してきました。

また、この総合交通政策は計画期間が平成25年度で終了することから、現行の総合交通政策において掲げた施策を見直し、次期の総合交通政策を策定しなければなりません。

「新総合交通政策」の策定にあたっては、公共交通を利用する年齢層の変化（高齢者のバス離れ、若者の車離れ）や岡崎市における移動需要の背景を的確に把握する中で、公共交通をまちづくり計画と一体となった都市の装置として改めて位置づけるとともに、その機能強化や地域の移動需要に応じた多様な運行形態の導入のあり方について具体的な方針を示すことが重要です。計画期間は、総合計画の目標年次との整合を図り、平成26年度～32年度の7年間とします。

■新総合交通政策策定における論点



*シームレス化：公共交通におけるソフト面でのシームレス化には、ICカードの導入による乗降時間の短縮や、乗り継ぎ賃割引制度の導入による費用負担の軽減などがあります。

2. 業務の進め方

